様式 1-1

施工体制確認審查報告書

平成 年 月 日

三重県施工体制確認型 総合評価審査会委員長 あて

総合評価方式技術審査会会長

平成 年 月 日に入札を実施した下記工事について、調査基準価格を下回る入札が行われましたので、施工体制の確保について、確認審査を別紙のとおり行ったところ、適切な施工体制が確保されると認められました。

つきましては、審査会において、適切な施工体制が確保されないおそれがないか審査してください。

記

- 1 工事名
- 2 路線等の名称
- 3 工事場所
- 4 該当入札者

下記の書類を添付すること。 施工体制確認審査報告書(様式2) 確認審査により徴収した書類等

施工体制確認審查報告書

平成 年 月 日

三重県施工体制確認型 総合評価審査会委員長 あて

総合評価方式技術審査会会長

平成 年 月 日に入札を実施した下記工事について、調査基準価格を下回る入札が行われましたので、施工体制の確保について、確認審査を別紙のとおり行ったところ、適切な施工体制が確保されないおそれがあると認められました。

つきましては、審査会において、適切な施工体制が確保されないおそれがないか審査してください。

記

- 1 丁事名
- 2 路線等の名称
- 3 工事場所
- 4 該当入札者

下記の書類を添付すること。 施工体制確認審査報告書(様式2) 確認審査により徴収した書類等

様式 1-3

施工体制確認審查報告書

平成 年 月 日

三重県施工体制確認型 総合評価審査会委員長 あて

総合評価方式技術審査会会長

平成 年 月 日に入札を実施した下記工事について、調査基準価格を下回る入札が行われましたので、確認審査を行ったところ、三重県施工体制確認審査マニュアル別紙3「施工体制確認に係る審査基礎要件」

- 〔1)を満足しないこと
- (2)を満足しないこと
- (3)に該当すること
- (4)に該当すること

が認められたので、報告します。

記

- 1 工事名
- 2 路線等の名称
- 3 工事場所
- 4 該当入札者

下記の書類を添付すること。

予定価格調書

入札結果調書

設計内訳書(判断基準比較表)

その他審査基礎要件の判断に必要な書類等

様式 1-4

施工体制確認審查報告書

平成 年 月 日

競争入札審査会会長 あて

総合評価方式技術審査会会長

平成 年 月 日に入札を実施した下記工事について、調査基準価 格を下回る入札が行われましたので、確認審査を行ったところ、三重県施工 体制確認審査マニュアル別紙3「施工体制確認に係る審査基礎要件」

- (1)を満足しないこと(2)を満足しないこと(3)に該当すること(4)に該当すること

が認められたので、報告します。

- 1 工事名
- 2 路線等の名称
- 3 工事場所
- 4 該当入札者

様式2

, -施工体制確認審查報告書

I	Ę	事		名							
路	線等	の	名	称							
I	事	場	<u>a</u>	所							
I	事	根	ŧ	要							
λ	札	訙	行	日	平成	年	月	日()		
低入札価格入札業者名											
入	札	佃	ī	格	(予定個 基準個	i格 i格		円 円 円)	
審	一 入札金 訳 式2-1, ,2-5)	(施_	L体i	制樣							
查	二 下請業 (施工体 3-2)	者と 体制机	の関 羨式:]係 3-1,							
項	三 安全対 み 式4-1,4 ,4-5)	策の (施] 4-2,	取じ C体: 4-3)組 制様 ,4-4							
目	四配置予 第 (施工体										

	T	
	五 手持ち資材の状況(施工体制様式8)	
審	六 資材購入先及び購 入先と入札者の関 係 (施工体制様式9)	
	七 手持ち機械の状況 (施工体制様式10 -1)	
查	七の 2 機械リース元一覧 (施工体制様式1 0-2)	
	八 労務者の確保計画 (施工体制様式1 1)	
項	九 工種別労務者配置 計画 (施工体制様 式12)	
目	十 建設副産物の搬出 地 (施工体制様式 14)	
	十一 建設副産物の搬 出及び資材等の搬 入に関する運搬計 画書 (施工体制様 式15)	

審	十二 品質確保体制(品質 管理のための人員 体制) (施工体制	
	株式16-1)	
查	十三 品質確保体制(品質 管理計画書) (施 工体制様式16-2)	
項	十四 品質確保体制(出来 形管理計画書)(施 工体制様式16-3)	
	十五 その他必要な事項	
目		

施工体制確認審査結果通知書

平成 年 月 日

総合評価方式技術審査会会長 あて

三重県施工体制確認型総合評価審査会 委員長

下記工事について、本審査会で審査した結果、適切な施工体制が確保されると認められる。

- 1 工事名
- 2 路線等の名称
- 3 工事場所
- 4 該当入札者

施工体制確認審查結果通知書

平成 年 月 日

総合評価方式技術審査会会長 あて

三重県施工体制確認型総合評価審査会 委員長

下記工事について、本審査会で審査した結果、適切な施工体制が確保されないおそれがあると認められる。

- 1 工事名
- 2 路線等の名称
- 3 工事場所
- 4 該当入札者

施工体制確認審查結果報告書

平成 年 月 日

競争入札審査会会長 あて

総合評価方式技術審査会会長

下記工事について、三重県施工体制確認型総合評価審査会での審査の結果、

適切な施工体制が確保 されると と認められましたので、 されないおそれがある

報告します。

- 1 工事名
- 2 路線等の名称
- 3 工事場所
- 4 該当入札者

平成 年 月 日

施工体制審査意向確認書

三 重 県 知 事 あて

住 所

会社名

代表者氏名

工事名:

上記工事の申し込みに係る価格が、調査基準価格(三重県低入札価格調査実施要領第3条により算定した額。)に満たないときには、三重県施工体制確認審査マニュアルに基づき、施工体制確認のための資料を提出します。

問い合わせ先

担当者:

部 署:

電話番号:

FAX

e-mail

注意事項

1 .施工体制確認のための資料を提出しない場合には、「施工体制審査意向確認書」 を提出する必要はありません。